

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報

注目!

若者版

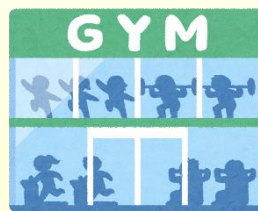
令和7年1月20日
—第79号—

スポーツジム等の契約トラブル

相談事例

にあわないために

格安スポーツジムの広告をみて、インターネット上で手続きできるのですぐに申し込んだ。後日、都合でやめることにしたが、解約手続きはスマートフォンでできるようになっていて、指示どおりに操作するが、途中で画面が進まなくなる。無人店舗でスタッフもおらず、解約できない。



アドバイス

- 契約時に交付された書面等を確認し、電話、メールなど複数の連絡手段で問い合わせてみましょう。
- トラブルにあわないためには、契約する前に、解約時（休会・退会）の連絡先や清算方法、プランの期間等について必ず確認し、納得した上で契約することが大切です。
- 消費者が解約したつもりでも解約手続きが済んでおらず、料金の引き落としが続くということもあります。
解約手続きが確実にできたかを確認するため、料金の引き落としが止まっていることを確認してください。
- 解約手続きの際には、事業者とのやりとりなどを記録しておく心安心です。
- 困ったときは、お近くの消費生活センターに相談しましょう。



山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

注意情報

鉄サプリメントの長期使用に注意!

海外事業者から購入した鉄サプリメントは、分量や注意表示をよく確認して鉄過剰症の発症に注意しましょう。

消費者へのアドバイス

海外事業者が製造・販売する鉄サプリメントには、日本人の推奨量を大きく超える量の鉄を含む場合があります。長期間の使用は過剰摂取につながる可能性があります。

分量や注意表示をよく確認し、過剰摂取にならないように注意しましょう。

健康食品を使用していて身体に異常が生じた場合は、使用を中止し、速やかに医療機関を受診しましょう。



悪質商法対策 まなべるかるた



1月の悪質商法対策「まなべるかるた」

う 「ウイルスに感染した」と偽示させ、手続きを促し金銭を騙し取る「サポート詐欺」。表示された番号ではなく、警察や消費生活センターに相談だ!

う サポート詐欺
遠隔操作で対処します! ソフトをダウンロードしてください! 費用はネットバンキングから送金してください!

え SNSなどを通じたもうけ話で、高額収入を得るためのノウハウと称して販売される「情報商材」。購入した情報が期待していた内容と違うこともあるから、うまい話を安易に信じるな!

え 情報商材
儲かる極意!!
1. 毎日コツコツ
2. がんばる
3. 続ける
30万も私ったのにサポート内容これだけ?!

※このかるたは消費者教育・啓発用教材として学校等への貸し出しも行っています。

消費者ホットライン「188番」

お住いの地域の〒(郵便番号)が
分かる ① 郵便番号(7桁)を入力
分からない ② お住いの地域を選択(固定電話の場合のみ)

お住いの地域の相談窓口または
山口県消費生活センター等に繋がります

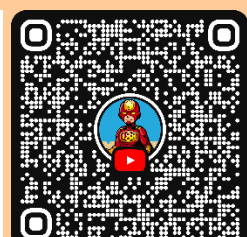
SNSでの情報発信



LINE



X (旧Twitter)



YouTube